

I 点検及び評価の根拠と方針

1 根拠法令 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（中略）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 東京都教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価の実施方針

(1) 目的

- 毎年主要な施策や事務事業の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することにより、都民への説明責任を果たし、都民に信頼される教育行政を推進する。

(2) 点検及び評価の対象

- 「東京都教育委員会の主要施策」を対象とする。

(3) 点検及び評価の実施方法

- 点検
個々の施策及び事業のこれまでの取組状況や成果について取りまとめる。
- 評価
個々の施策及び事業についての点検を踏まえ、課題を検討するとともに、今後の取組の方向性を示す。
- 有識者会議の設置
教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検・評価に関する有識者会議」を置く。

(平成20年6月12日 東京都教育委員会決定)

II 東京都教育委員会の平成 24 年度の活動状況

- 定例会21回開催(議案78件、報告事項66件)
- 平成25年度教育予算に関し、知事との意見交換
- 教育施策連絡会の実施
対象：区市町村教育委員会教育委員
都・区市町村立学校長
- 入学式、卒業式、開校・周年行事への出席
- 公立学校への訪問・視察の実施
- 高校生夕張キャンプの視察及び講演
- 「みんなでオーバーシード」(校庭芝生化事業)
中学生「東京駅伝」大会等への参加
- 体罰根絶に向けた教員研修会等における講演

III 平成 24 年度の点検及び評価

1 点検及び評価の対象…東京都教育ビジョン(第2次)に基づく平成 24 年度主要施策

I 地域と共に育てる(家庭や地域の教育力向上を支援する)

- 家庭における教育を支援する
- 就学前の教育を支援する
- 学校・家庭・地域・社会の連携を図る

II 子供を伸ばす環境を整える(教育の資の向上、教育環境の整備を推進する)

- 多方面にわたって教員を支援する
- 特色ある学校づくりを推進する
- 外部人材の教育活動への活用を一層推進する
- 多様な教育への支援を一層充実する
- 子供を災害等の危険から守る

III 子供を伸ばす(子供・若者の未来を応援する)

- 確かな学力を育てる
- 豊かな心を育てる
- たくましい体をつくる
- 子供の自立を支援する
- 国際社会で活躍できる人材を育てる

2 有識者会議(平成 25 年 7 月 1 日開催)

(1) 有識者

菱村幸彦〔学校法人清真学園理事長〕、葉養正明〔埼玉学園大学人間学部教授〕
鵜川正樹〔青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科特任教授〕(敬称略)

(2) 有識者からの主な意見

【施策全体】…各種行政施策を体系的に推進しており、高いレベルにある。

【各施策】…別紙参照

視 点	主な施策の取組状況	平成 25 年度以降の方向性	有識者から出された意見
Ⅲ 子供を伸ばす	<p><確かな学力を育てる></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「学力向上開拓推進事業」を進めるとともに、学習指導要領に基づき単元、内容ごとに3段階の学習目標を定めた「<u>都立高校学力スタンダード</u>」を策定し、都立高校等に周知した。 ○ 難関国公立大学等を目指す多くの生徒の進学希望をかなえるため、進学指導重点校等を指定した。学校に対する指導・助言や各種調査の実施により、各進学指導重点校等が作成した進学指導改善計画を着実に推進させた。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 平成 25 年度から実施する「都立高校学力スタンダード」推進事業を円滑に進める。推進校として指定した 32 校が、自校の学力スタンダードを策定し、それを活用して作成した授業計画を基に授業改善を行い、生徒の学力を向上させる。 ◇ 進学実績が十分に上がっていない学校に対して、一層の支援策を講ずるとともに、各校における組織的な進路指導體制の構築に向け、各種資料やデータの提供、学校の状況に応じた助言を行うなど、継続的な働き掛けを行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 全国に先駆けて、学力スタンダードを策定し、到達目標の達成度を図るための学力調査の実施を検討していることに注目したい。高校教育の質の保証が課題となっている中で、一つの有効な対応策を示したものと評価される。事業展開の成果等を評価する仕組みについても、あらかじめ検討を進めることを期待する。 ◎ 進学指導重点校等になると、特色ある学校づくりを推進し、校長のリーダーシップを組織的に実現するために、意欲的な教員を公募することができる。公募により任用された教員が、授業改善に取り組むことで、学校全体の意識が改革されている事例も多い。教員公募制人事を全高校に拡大強化する方向性を検討することが望まれる。
	<p><豊かな心を育てる></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校における<u>道徳教育の充実に資する教材</u>を作成し、都内公立小・中学校の全児童・生徒等に配布した。道徳教育検討委員会を設置し、都立高校における教科「<u>道徳・奉仕(仮称)</u>」の開発に取り組み、<u>道徳教材集(サンプル)</u>を作成した。 ○ 社会問題化している児童・生徒の問題行動に対応するため、「<u>児童・生徒の健全育成緊急対策本部</u>」を設置し、いじめに関する総合対策を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 配布した教材についての説明会の開催や実践事例集等の作成等を行い、教材の積極的な活用を図る。先行して実施する高校が、実践研究を行うとともに、発表会を通して、全都立高校に成果と課題を発信する。高校での教育課程の編成や教材準備等の検討を進める。 ◇ 学校や保護者、地域、関係機関が一体となった取組を推進していく。引き続き、いじめ問題に関わる研究や学校が取り組むべき具体的な方策をまとめ、総合的な施策を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 独自に作成した道徳教育教材集を全児童・生徒に配布していることを評価したい。今後、使用経験を踏まえて、道徳教育教材がより効果的なものとなるよう、更なる改善・充実に期待したい。 ◎ 平成 26 年度の全面実施に向けて、高校の新教科として、キャリア教育と一体化した「<u>道徳・奉仕(仮称)</u>」の開発を進めていることに注目したい。 ◎ いじめ、不登校、引きこもり、発達障害等に関わる取組など、都教委は、かねてから全国に先駆けて様々なことに、意欲的に取り組んでいる。引き続き努力してもらいたい。
	<p><たくましい体をつくる></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種団体と連携し、強化練習会の実施、国体強化部活動候補の指定、都立高校運動部活動強化拠点の指定を通じ、運動部活動による競技力の向上を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ これまでの取組を踏まえ競技力の向上を一層推進するとともに、今後の都立高校スポーツの競技力の向上に向けた基本的な計画を策定していく。部活動指導等の在り方検討委員会の検討結果を踏まえ、体罰防止に関する教員研修の充実、体罰をチェックする機能の強化、体罰を容認する風土の刷新を柱とした総合的な対策を講じ、体罰を一掃する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 都教委の体罰調査委員会報告書にあるように、体罰に対する認識の不足、体罰を効果的と考える独善的指導、自己の体験から体罰を肯定的に受け止める意識等を有する指導者が少なからずいることに鑑み、運動部顧問や外部指導者に対し、体罰禁止の趣旨を徹底するための研修のより一層の充実が必要と考える。
	<p><国際社会で活躍できる人材を育てる></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際社会に生きる日本人を育成するため、「<u>次世代リーダー育成道場</u>」を開設し、都立高校生 150 名を研修生として選抜し、海外への留学に派遣した。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 参加する研修生を 200 名に拡大する。平成 24 年度の取組の成果を踏まえ、質の高い内容の研修の実施と円滑な運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 都教委がグローバル社会に活躍する人材育成を目指した施策に取り組んでいることを評価したい。高校改革の一環として都立高校において、国際バカロレアの導入をより積極的に進めてほしい。